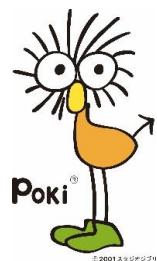


令和8年第1回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和8年2月17日(火)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

目 次

| | ページ |
|---|----------|
| 1 「三鷹市平和の日」を中心としたさらなる平和施策の推進 | ----- 1 |
| 2 猛暑・熱中症対策の推進 | ----- 2 |
| 3 学校3部制の取り組みによる学校教育の充実 ～「スクール・コミュニティ」の発展に向けて～ | ----- 4 |
| 4 長期欠席・不登校の子ども及び家庭への支援 ～医療との連携による支援、「校内支援教室」の拡充～ | ----- 5 |
| 5 子どものためのあそびと学びの施設の開設 ～三鷹幼稚園跡地利活用施設（仮称）～ | ----- 6 |
| 6 『認知症とともに生きるまち三鷹条例』を踏まえた事業の推進 | ----- 7 |
| 7 災害時における要支援者・要配慮者の支援体制の強化 | ----- 8 |
| 8 分身ロボット「OriHime」活用による障がい者雇用の支援 | ----- 9 |
| 9 創業・商店街・観光への支援による まちのにぎわい創出 | ----- 10 |
| 10 牟礼里山農園（仮称）の整備 | ----- 11 |
| 11 「三鷹まるごと博物館」事業、三鷹市史編さんの推進 | ----- 12 |
| 12 三鷹ゆかりの文学者・吉村昭を顕彰する記念事業の実施 | ----- 13 |
| 13 寄贈物件を活用した「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」の運営 | ----- 14 |
| 14 「迷わない」「行かない」窓口サービスの推進 | ----- 15 |
| 15 家庭用廃食用油の回収 ～航空燃料（SAF）への利活用～ | ----- 16 |

1 「三鷹市平和の日」を中心としたさらなる平和施策の推進

1 事業の目的と背景

戦後 80 年を契機として、戦争の記憶と平和への願いを次世代に継承するため、令和 8 年 3 月に一部改正を予定している『三鷹市における平和施策の推進に関する条例』の趣旨を踏まえ、多様な平和施策を推進します。また、新たに平和施策の一環として海外都市と交流を行い、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めることで、平和な社会の実現を進めます。

2 『三鷹市における平和施策の推進に関する条例』の一部改正を踏まえた施策の推進

(1) 名称の変更

本条例が平和事業等の推進に関するものであることが、多くの市民の方に分かりやすいように『三鷹市平和推進条例』に名称を改めます。

(2) 「三鷹市平和の日」の制定

仙川平和公園内に「平和の像」が設置された 11 月 30 日を「三鷹市平和の日」と定め、記念セレモニーの開催や、「三鷹市平和の日」の前後に集中的に各種事業を実施することで、平和への機運を高めます。

(3) 「三鷹市平和文化功労者」の創設

平和に関する顕著な功労のあった市民（故人）を顕彰し、平和文化の振興を図ります。令和 8 年度は記念セレモニーで顕彰するほか、みたか平和資料コーナーに銘板を設置します。

(4) 戦跡を訪ねるフィールドワーク講座の拡充

「三鷹市平和の日」に関連し、北村西望氏のアトリエがあった井の頭自然文化園でのフィールドワーク講座の開催を含め、年 2 回の講座を開催します。

(5) 平和メモリアルスポットの周知

令和 7 年度中に仙川平和公園内の平和の像や調布飛行場門柱などの記念碑や建造物等を平和メモリアルスポットとして指定し、特設サイトで周知します。また、令和 8 年度には案内板を設置します。

(6) 中学生長崎市平和交流派遣事業の継続及び平和教育の拡充

市内中学生を長崎市に派遣し、現地での交流や学習に加え、事前学習や報告会の開催などを通じて、平和への思いを次世代へと引き継ぐとともに、11 月を「平和教育月間」として、平和教育を市立小・中学校の教育課程に位置付け、多様な取り組みを実施します。

3 アメリカ合衆国カリフォルニア州ラ・カニャーダ・フリントリッジ市との国際交流

同市からの姉妹都市の締結を視野に入れた交流の申出があり、各分野での交流の在り方を整理したうえで、意見交換を行うなど国際交流事業に取り組みます。令和 8 年度は、市職員による視察を行い、交流についての相互の思いを確認し、具体化に向けた枠組みの調整を進めます。平和事業の一環として実施し、市民同士の交流を通じて相互理解を深め、平和で豊かな未来へとつなげていく契機とします。

4 経費（当初予算計上額）

【歳出】非核・平和事業費、国際交流推進費ほか 14,332 千円

【担当】企画部企画経営課 電話：0422-29-9032

2 猛暑・熱中症対策の推進

近年の猛暑により、熱中症はすべての世代に身近な健康リスクとなっています。市では、特に影響を受けやすい低所得世帯、高齢者、児童を中心に、住まい・地域・学校の各場面で暑さから守る対策を一体的に進めます。

1 低所得及び生活保護世帯へのエアコン購入費の助成

(1) 内容

対象となる世帯に対し、1世帯につき上限120,000円（設置費含む）を助成します。

(2) 対象世帯

- ・低所得世帯：住民税非課税、均等割のみ課税または児童扶養手当受給の世帯（令和7年度の上記該当世帯または令和8年度に新たに該当となる世帯）のうち、申請時点でエアコンが未設置または故障等により使用できない世帯 ※約1,000世帯
- ・生活保護世帯：生活保護世帯のうち、冷房器具の支給対象ではない世帯（故障による買い替えを含む） ※約50世帯

(3) 周知・申請方法

低所得世帯には、「広報みたか」や市ホームページなどで周知し、夏の本格的な暑さが始まる前の適切な時期に申請受付を開始できるよう準備を進めます。

生活保護世帯には、個別訪問及び全世帯への通知により申請を呼び掛けます。

(4) 経費（当初予算計上額）

| | |
|------------------------|-----------|
| 【歳出】低所得世帯エアコン購入助成事業費ほか | 135,996千円 |
| 【歳入】都支出金 | 87,314千円 |

2 高齢者への予防用品の配布

(1) 内容

75歳以上の高齢者を対象に、民生・児童委員による戸別訪問や郵送で熱中症予防グッズを配布します。また、高齢者なんでも相談センター（現：地域包括支援センター※）の講座などでも配布します。

※令和8年4月から地域包括支援センターの愛称名を「高齢者なんでも相談センター」とします。

(2) スケジュール（予定）

令和8年5月～7月

(4) 経費（当初予算計上額）

| | |
|-----------------|----------|
| 【歳出】高齢者熱中症対策事業費 | 20,403千円 |
| 【歳入】都支出金 | 5,000千円 |



熱中症予防シートとクールタオル

（令和7年度配布）

3 涼める公園の整備

(1) 内容

連雀中央公園（上連雀六丁目 14 番 1 号）にミスト設備と水遊び施設、牟礼さくら児童遊園（牟礼六丁目 23 番 6 号）にミスト設備を設置します。なお、令和 8 年度の整備により、市内全 7 住区へのミスト設備の設置が完了します。

(2) スケジュール（予定）

ア ミスト設備

令和 8 年 5 月下旬 運用開始

イ 水遊び施設

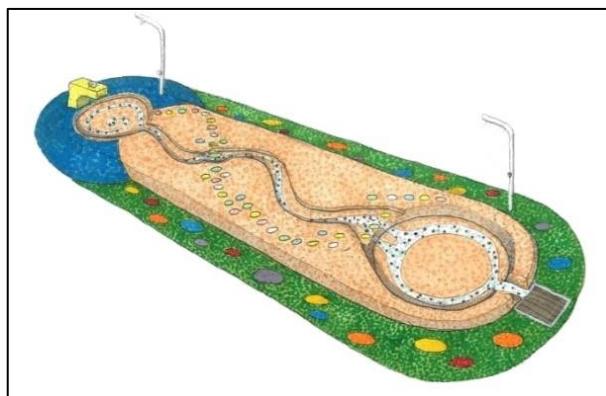
令和 8 年 8 月中旬 運用開始

(3) 経費（当初予算計上額）

【歳出】都市公園整備事業費 47,740 千円

児童遊園整備事業費 4,950 千円

【歳入】諸収入（都補助金） 4,975 千円



連雀中央公園に整備する水遊び施設（イメージ）

縦約 6 m、横約 17m

4 市立小学校児童へのランドセル背当てパッド（保冷剤付き）の配布

(1) 内容

市立小学校に在籍する全児童を対象に、ランドセル背当てパッド（保冷剤付き）を 1 人 1 枚配布します。併せて、下校時にも保冷剤が利用できるよう、全ての市立小学校（15 校）に冷凍庫を設置します。

(2) スケジュール（予定）

令和 8 年 7 月

(3) 経費（当初予算計上額）

【歳出】学校管理運営費 37,956 千円

低所得及び生活保護世帯へのエアコン購入費の助成について

【担当】 健康福祉部地域福祉課 電話：0422-29-9235

高齢者への予防用品の配布について

【担当】 健康福祉部高齢者支援課 電話：0422-29-9271

涼める公園の整備について

【担当】 都市整備部緑と公園課 電話：0422-29-9789

市立小学校児童へのランドセル背当てパッド（保冷剤付き）の配布について

【担当】 教育部学務課 電話：0422-29-9814

3 学校3部制の取り組みによる学校教育の充実

～「スクール・コミュニティ」の発展に向けて～

1 事業の目的

学校や子どもたちを縁としたつながり「スクール・コミュニティ」の発展に向け、「学校3部制」の取り組みを推進します。本事業を通じて、学校教育の充実や子どもたちの居場所の確保と多様で豊かな体験機会の拡充等を目指します。

■「学校3部制」とは

学校施設が次の3つの機能を發揮する考え方です。

- ・第1部：学校教育の場
- ・第2部：放課後を中心とした安全安心な子どもたちの学び場・遊び場
- ・第3部：生涯学習や生涯スポーツ、コミュニティ活動など地域の多様な活動の場

2 内容

(1) 地域子どもクラブ事業の拡充

現在、市立小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、第七小学校、高山小学校、東台小学校の3校で新たに毎日実施（夏休みなどの長期休業日も含む）することとし、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。また、地域と連携し、全体調整やスタッフ管理及び事故対応などを、事業者が支援する管理運営体制の標準としながら、令和9年度中の全15校での展開に向けて取り組みます。

(2) 学校施設の地域開放等を担う運営組織の検討など

令和7年度に策定する『学校3部制推進プラン』を踏まえ、令和8年度は『三鷹市立学校施設の開放に関する条例』の発展的な大幅改正により、学校3部制の理念などを盛り込みます。また、第3部における学校施設の地域開放の利用調整や団体登録、利用料金の徴収、第2部における地域クラブ活動の運営などを担う組織の設立に向け、準備委員会を設置します。その他、地域に住む多様な能力や経験を有する方を「地域クラブ活動アドバイザー」として配置し、中学生の放課後活動を支援します。

(3) 中原小学校の建替えに向けた設計の実施

中原小学校は、施設の老朽化などを踏まえ、令和12年度の新校舎使用開始に向けて、建替えの取り組みを進めています。令和8年度は、引き続き建替えに向けた基本設計に取り組むとともに、実施設計にも着手します。設計に当たっては、学校3部制に対応した学校施設を目指し、安全安心で快適な教育環境の充実とともに、地域交流機能（ラウンジスペース、会議室など）の確保や、特別教室の授業利用時間外での地域開放（平日昼間を含む）などを前提として検討します。

3 経費（当初予算計上額）

| | |
|-----------------------|-----------|
| 【歳出】地域クラブ型部活動等推進体制準備費 | 1,287千円 |
| 地域子どもクラブ関係費 | 213,891千円 |
| 鷹南学園中原小学校建替事業費（※） | 82,358千円 |

※令和9年度 債務負担分 216,906千円（全体事業費 299,264千円）

| | |
|----------|----------|
| 【歳入】都支出金 | 63,692千円 |
|----------|----------|

| | |
|-------------------------|-----------------|
| 【担当】教育部地域学校協働課（2(1)(2)) | 電話：0422-29-8349 |
| 教育部総務課（2(3)) | 電話：0422-29-9812 |

4 長期欠席・不登校の子ども及び家庭への支援

～医療との連携による支援、「校内支援教室」の拡充～

1 医療との連携による支援

(1) 事業の目的、経過

令和7年度に国の委託事業により、首長部局からのアプローチによる不登校の子どもや保護者への支援メニューの開発・実証に取り組み、不登校の子ども等への包括的で切れ目ない支援体制の構築を進めています。

令和8年度においても継続して不登校の子ども及びその家族への支援を行います。

(2) 内容

ア 学校や家庭と連携・調整を図りながら、学校復帰のための環境を整える「医療教育コーディネーター」を配置する市内医療機関との連携を継続し、不登校の子ども等に対する包括的で切れ目ない支援を行います。

イ 市・教育委員会・学校の関係者による連絡会を開催し、連携の促進を図ります。

2 「校内支援教室」の拡充

(1) 事業の目的、経過

市教育委員会では、長期欠席・不登校の状況にある児童・生徒が、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、令和6年度から市立小学校へ「校内別室支援員」の配置を進めています。

令和8年度は、校内別室支援員の配置をさらに拡充するとともに、従来の「校内別室」の名称を「校内支援教室」に改め、学校内で子どもたちが安心できる、学びと支援の体制を強化します。また、医師や心理士、学識経験者を講師に招き、「保護者の集い」を開催するほか、保護者向けリーフレットの作成など、保護者への支援の充実を図ります。

(2) これまでの実績及び今後の予定

ア 校内支援教室支援員（現：校内別室支援員）

令和6年度 小学校4校に配置

7年度 小学校8校に配置

8年度 小学校全15校、中学校2校に配置予定

イ 保護者の集い

令和7年度 2回開催予定（2回目は3月に開催）

8年度 3回開催予定

ウ 学校に行きづらい子どもの保護者のためのリーフレット

令和7年度 令和8年3月発行

8年度 7年度の内容を更新して発行予定

3 経費（当初予算計上額）

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 【歳出】地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業費 | 15,981 千円 |
| 総合教育相談室事業費、適応支援教室関係費 | 78,794 千円 |
| 【歳入】都支出金 | 49,599 千円 |

医療との連携による支援について

【担当】 子ども政策部子ども家庭課 電話：0422-45-3031

「校内支援教室」の充実について

【担当】 教育部指導課 電話：0422-29-9817

5 子どものためのあそびと学びの施設の開設

～三鷹幼稚園跡地利活用施設（仮称）～

1 事業の目的、概要

令和6年3月に閉園した私立三鷹幼稚園（下連雀四丁目20番6号）の跡地について、『三鷹幼稚園跡地利活用基本プラン（令和7年3月策定）』に基づき、施設内容の詳細な検討や運営の準備に取り組み、子どものためのあそびと学びの施設として「三鷹幼稚園跡地利活用施設（仮称）」を令和9年2月に開設します。施設の運営に当たっては、子どもの居場所機能や相談を中心とした若者支援機能を兼ね備えるとともに、三鷹駅前地区の近傍に位置していることから、市が目指す「“百年の森”構想」の一環として整備予定の「“子どもの森”」との連携を見据えた施設とします。

2 令和8年度の取り組み（スケジュール）

(1) 賃貸借契約（9月上旬）

地権者で進めている建築工事が8月に竣工予定であるため、9月以降に地権者と土地及び建物の賃貸借契約を締結します。

(2) 内装・外構整備（9月～）

子どもが安心して過ごすことができるような統一感のある空間を目指し、整備を行います。

(3) 施設の愛称名（11月）

市内の小学生～高校生世代を対象にしたワークショップにより、施設の愛称名を募集します。

3 三鷹幼稚園跡地利活用施設（仮称）の主な事業内容

| 項目 | 内容 |
|---------------|--|
| 子どものあそびに関する事業 | 子どものあそび・居場所づくり |
| 学習支援事業 | 学習スペースの提供、多様なニーズに応じた学習支援 |
| 相談事業 | 子ども・若者相談室（仮称）の設置、子ども家庭支援センター等の関連機関との連携 |
| 子育て支援事業 | 子育てに関する情報提供、子育て世代の交流の促進 |
| 地域交流事業 | 地域市民との協働による子どものための講座やワークショップ |

4 経費（当初予算計上額）

【歳出】三鷹幼稚園跡地利活用関係費 77,981千円

【歳入】都支出金 50,000千円

【担当】 子ども政策部児童青少年課 電話：0422-29-9671

6 『認知症とともに生きるまち三鷹条例』を踏まえた事業の推進

1 条例制定の目的、経過など

市では『人権を尊重するまち三鷹条例』（令和6年4月施行）及び『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』（令和6年1月施行）を踏まえ、認知症の人が尊厳と希望を持って地域で暮らし続けられるように、『認知症とともに生きるまち三鷹条例』の制定に取り組んでいます。

条例の検討に当たっては、認知症の方やその家族等、市内小・中学校の児童・生徒や市民へのアンケート調査、認知症対応型グループホーム等におけるヒアリング調査など、延べ2,766名の方から意見を聴取しました。条例には、これらの得られた意見を反映するとともに、基本理念や基本施策などを記載しています。

このたび、令和8年第1回市議会定例会に議案として上程します（施行予定日：令和8年4月1日）。

2 条例に基づき推進する主な事業（令和8年度）

(1) 普及啓発に向けた取り組み

啓発のため、認知症を題材にした映画上映や講演などを実施します。また、市のアンケートに参加した小・中学生の約75%が「認知症についてもっと知りたい」と回答したことを受け、認知症キッズサポーター養成講座など、小・中学校での学習の機会を創出します。



(2) 認知症ピアサポートの充実

認知症の方同士による相談・話し合いの場（ピア活動）への支援を拡充します。認知症ピアサポートで先駆的な取り組みを行う市内認定NPO法人との協働により、認知症の方の社会参加や家族支援の効果的な推進について検討します。

(3) 「みたか認知症あんしんプラン（仮称）」の実施

認知症の方が安心して地域で暮らし続けるために、介護者である家族等への支援の充実を図ります。特に、ひとりで外出し、帰宅が難しくなってしまう「ひとり歩き」は、命にも関わる重大であることから、下記の3つの事業を組み合わせ「みたか認知症あんしんプラン（仮称）」として、家族支援及び認知症の方の早期発見・保護に取り組みます。

- ・家族等が「探せるあんしん」（GPS端末の貸与） (平成13年4月～)
- ・市民等が「見つけられるあんしん」（見守りシールの交付） (令和7年9月～)
- ・万一の事故等への「備えるあんしん」（個人損害保険加入支援） (令和8年6月～)

【三鷹市】ただいまシール（見守りシール）



耐洗ラベル: 25mm×50mm



蓄光シール: 24mm×45mm

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】認知症高齢者支援事業費 12,936千円

【歳入】都支出金 10,686千円

【担当】 健康福祉部高齢者支援課 電話: 0422-29-8388

7 災害時における要支援者・要配慮者の支援体制の強化

1 事業の目的、背景

大規模災害が発生した際、高齢者や障がいのある方など特別な配慮が必要な方（要配慮者）を安全に避難させることは重要な課題です。

そこで、三鷹市では災害時に支援を必要とする方（要支援者）が確実に避難できるよう、個別避難計画の対象範囲を拡充します。

また、現在の福祉避難所では、受け入れが必要と想定される要配慮者全てを収容することが困難な見込みです。このため、大規模災害発生時に災害対策本部が設置される元気創造プラザ内に、既存の福祉避難所の中心として位置付ける「特定福祉避難所」を開設します。さらに、各福祉避難所と連携する「ネットワーク型運営体制」へと転換します。

これらの取り組みにより、より多くの方を受け入れ、迅速に対応できる福祉避難所の運営体制を構築します。

2 事業内容、スケジュール

(1) 個別避難計画対象者の拡充

これまで浸水及び土砂災害エリアの要支援者を対象に作成してきた個別避難計画について、令和8年度からの3年間で対象を市内全域に拡大します。また、避難行動要支援者名簿について、名簿情報の外部提供への不同意者（約13,000人）へ改めて意向を確認し、名簿登録へのご理解を得るための取り組みを進めます。

〔個別避難計画作成エリア〕

- ・令和8年度 井の頭、中原、大沢、深大寺
- ・令和9年度 上連雀、下連雀
- ・令和10年度 牟礼、北野、新川、井口、野崎

(2) 特定福祉避難所等運営方針の策定

元気創造プラザ内に既存の福祉避難所の中核拠点となる「特定福祉避難所」を開設し、既存の福祉避難所等と連携させることを目的とする『特定福祉避難所等運営方針』を策定します。

- ・令和8年3月～ 運営体制の整備
- ・令和8年10～12月 物資調達、福祉避難所の指定
- ・令和9年3月 運営方針の策定
- ・令和9年4月～ 新体制の本格稼働

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】災害時避難行動要支援者支援事業費 8,931千円

【歳入】都支出金 489千円

【担当】 健康福祉部地域福祉課 電話：0422-29-9235

8 分身ロボット「OriHime」活用による障がい者雇用の支援

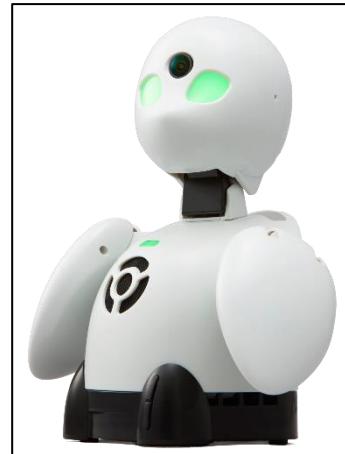
1 事業の目的、背景

障がいのある人が、地域社会とのつながりを広げ、本人の希望に沿った形で社会参加を進められるよう、分身ロボット「OriHime（オリヒメ）」（※）を活用した実証実験を行います。

◆OriHime とは…

株式会社オリィ研究所が販売する「分身ロボット」です。オリィ研究所が三鷹市内にオフィスを構えていた 2015 年から 2018 年かけて開発・発表されました。「この場に参加できない、遠く離れた仲間に簡単に“来てもらう”事ができる遠隔操作ロボット」として、職場や学校、店舗などで活用されています。

※OriHime は株式会社オリィ研究所の登録商標です。



©OryLab Inc.

2 実証実験の内容

小学校の朝開放の時間帯（午前 7 時 30 分から始業まで）に、昇降口などに「OriHime」を設置し、障がいのある人（操作者）が、「OriHime」を通じて「おはよう」などの声かけや日常会話をを行い、児童とのコミュニケーションを図る「あいさつ・交流活動」を約 3 か月間実施します。

実施に当たっては、市内在住の障がい者を対象に「OriHime」の操作者を募集するとともに、継続的に参加しやすい仕組みも検討しながら、令和 9 年度の本格実施を目指します。

3 スケジュール

令和 8 年 5 月～ 分身ロボット「OriHime」の操作者（市内在住の障がい者）の募集
操作者決定後に操作研修等の実施

10 月～ 小学校での「あいさつ・交流活動」の実証実験

令和 9 年 1 月～ 事業の検証

4 経費（当初予算計上額）

【歳出】障がい者就労支援推進事業費 6,712 千円

【歳入】都支出金 3,304 千円

9 創業・商店街・観光への支援による まちのにぎわい創出

1 事業の目的

まちのにぎわい創出に向け、事業者の創業期から拡大期までの切れ目ない支援、商店街の活性化、観光振興の強化を一体的に推進します。まちの魅力を高め、人の流れと交流を生み出すことで、まち全体のにぎわい創出と市内経済の好循環につなげていきます。

2 創業者等への支援の拡充（総経費：70,860千円）

(1) 中小企業等産業活性化補助金の拡充（経費：25,000千円）

三鷹商工会を通して市内中小企業等の省エネ化やデジタル化、新規販路拡大、生産性向上等に要する経費を補助する中小企業活性化補助金について、創業者または事業承継者への補助率を10／10（通常：2／3または1／2）に拡充します。

補助上限額：1事業者当たり30万円、申請時期：令和8年6月～

(2) その他

- ・新規出店者支援金の拡充（経費：9,900千円）
- ・創業資金融資あっせんの拡充（経費：5,909千円）
- ・創業支援＆コワーキングプレイス「M-PORT」を拠点とした創業支援体制の充実（経費：17,496千円）
- ・事業承継に向けた機運醸成・マッチング支援（経費：12,555千円）

3 商店街の維持・活性化に向けた支援の充実（総経費：5,151千円）

(1) 「みたか商店街活性化サポート隊」によるまちの魅力周知への支援

デザイナー、イラストレーター、コンサルタント、ボランティア等で構成する「みたか商店街活性化サポート隊」により、商店街のPRを支援します。

実施時期：令和8年4月～

(2) その他

- ・キャッシュレス決済の導入支援

4 都市観光振興の充実強化（総経費：49,174千円）

(1) みたか都市観光協会の事務所移転及び交流スペースの整備

三鷹駅前協同ビル105区画にNPO法人みたか都市観光協会の事務所を移転するとともに、交流スペースを設置し、令和8年6月に開設します。なお、現在の観光案内所は、物品販売や観光案内に重点を置いた施設として運営を継続し、役割分担による2拠点体制とします。

(2) 施設概要

| | 現行施設 | 拡充施設 |
|------|--------------------------------|--------------------------------|
| 所在地 | 下連雀三丁目24番3号 (三鷹駅前協同ビル101区画) | 下連雀三丁目24番3号 (三鷹駅前協同ビル105区画) |
| 延床面積 | 29.37 m ² | 61.28 m ² |
| 施設機能 | 物品販売や観光案内等を継続 | 観光資源と来訪者を結ぶ交流拠点 |

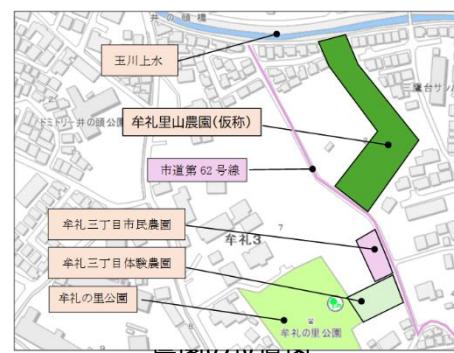
10 牟礼里山農園（仮称）の整備

1 事業の目的、趣旨

市では、牟礼の里公園エリアから玉川上水までの連続した一体的な緑の空間を創出し、農業体験や交流の場とするほか、三鷹の原風景を形づくる農空間を保全するため、牟礼里山農園（仮称）（以下、「農園」という。）の整備を進めています。令和8年度は、7年度に設計した管理棟の整備工事を行い、令和9年3月の開園を目指します。また、開園後の管理運営に向けた準備を進めるとともに、農体験を中心とした事業の展開に向けて協力市民と連携した取り組みを検討します。

2 事業地の概要

- (1) 所在地：三鷹市牟礼三丁目3番
- (2) 全体面積：4,850 m²（内35 m²は、道路用地として整備）
- (3) 管理棟面積：約100 m²



3 基本方針

- (1) 牟礼の里の農地と景観の保全
- (2) 安全対策と防犯対策に配慮した施設整備
- (3) 里山的環境（※1）を活かし、地域資源を活用する循環型農業、化学肥料や化学合成農薬等の使用を抑えた環境保全型農業の展開
- (4) 市、農園の管理運営事業者、協力市民組織の3者の協働による運営
- (5) 地元町会や住協、学園等地域コミュニティとの連携
- (6) 「地域資源の循環」「地域コミュニティ」「教育・学習」「農福連携（※2）」の4つの農園コンセプトに基づく、市民対象の農体験を中心とした事業の展開

※1 里山とは、人里の近くにあり、田畠や草原、人が管理する森林などが混在する人と自然が共存する環境のこと。

※2 ここでの農福連携は、農体験等を通じて、障がい者等の心身の健康増進、社会参加の促進などを目指す取り組みのこと。

4 整備スケジュール（予定）

| 令和7年度 | | | | | | 令和8年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-----|-----|----|----|----|------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|--|--|--|--|--|
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 道路拡幅工事 | | | | | | ・管理棟整備工事 ・圃場整備等 ●条例の制定 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農園内工事 | | | | | | 開園 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

5 経費（予算計上額）

【歳出】牟礼里山農園（仮称）管理関係費ほか 211,086 千円

【歳入】都支出金 61,051 千円

市債 72,000 千円

【担当】 生活環境部都市農業課 電話：0422-29-9616

11 「三鷹まるごと博物館」事業、三鷹市史編さんの推進

1 「三鷹まるごと博物館」事業の推進

(1) 事業の目的

令和8年4月に施行予定の『三鷹まるごと博物館条例』を踏まえ、まち全体を博物館とする「多拠点型」の博物館として、博物館法に準拠する登録博物館への登録を目指します。併せて、三鷹固有の文化遺産の保存・活用や新たな文化遺産の発掘・発見など、市民協働による博物館事業を推進します。

(2) 内容

ア 三鷹大沢わさびの保全と活用の推進

大沢の里や国際基督教大学構内などで栽培している「三鷹大沢わさび」について、令和8年3月に同大学と締結する「保全、活用等に関する覚書」に基づき、実食機会の提供など、地域に根差した食文化の保全と、大沢の環境に支えられた貴重種であることを周知するためのイベントなどを実施します。

イ 市民センター北側市有地の活用に向けた準備

三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」の充実と、教育センター2・3階の執務スペース化のため、市民センター北側市有地を活用し、「みたかえる」及び埋蔵文化財調査室、市史編さん室などが入居する建物の令和9年度途中からのリース方式による設置に向けた準備を進めます。

2 『新・三鷹市史（仮称）』の編さんに向けた取り組み

(1) 事業の目的

市制施行80周年事業として行う『新・三鷹市史（仮称）』の編さんにについて、令和7年度に策定する『新・三鷹市史（仮称）編さん基本方針』に基づき、事業の推進体制を強化し、調査などを効率的に進めるとともに、市史編さんの成果を公開するための「デジタルアーカイブサイト」の構築に向けて取り組みます。

(2) 内容

ア 予備・本格調査（通年で実施）

イ 市史編さん委員会（年2回開催）

ウ 市史編集会議（年3回開催）

エ デジタルアーカイブサイト構築に向けた調査・検討

オ 普及・啓発の実施

(3) スケジュール

市制施行80周年を迎える令和12（2030）年度からデジタルアーカイブサイトでコンテンツを順次公開し、2035年度の全編完結を目指します。

3 経費（当初予算計上額）

| | |
|------------------|----------|
| 【歳出】歴史・民俗等文化財関係費 | 5,706千円 |
| 大沢の里古民家管理運営費 | 962千円 |
| 三鷹市史編さん関係費 | 39,997千円 |

12 三鷹ゆかりの文学者・吉村昭を顕彰する記念事業の実施

1 事業の目的、背景

令和8年度は吉村昭（昭和2年－平成18年）の没後20年、9年度は生誕100年に当たります。また、令和8年は太宰治賞受賞（昭和41年）から60年の年でもあることから、関連する企画展示を開催し、太宰治賞受賞作『星への旅』の舞台である岩手県田野畠村への訪問事業を実施します。

さらに、翌年の生誕100年（5月1日生誕）の特別展の開催に向けて、令和8年度から準備を進めます。

2 事業の内容

(1) 企画展示「没後20年・太宰治賞受賞60年記念 三鷹の作家・吉村昭と田野畠村」（仮）

ア 日時

令和8年7月23日（木）～令和9年1月11日（月・祝） 計140日間

イ 場所

三鷹市吉村昭書斎（井の頭三丁目3番17号）

(2) 田野畠村訪問事業

ア 日時

令和8年9月26日（土）～令和8年9月27日（日）

イ 場所

岩手県田野畠村（鶴の巣断崖、吉村昭文学碑、津村節子詩碑等を巡回予定）

ウ 参加者公募

市民等20人程度



鶴の巣断崖



吉村昭文学碑

(3) 生誕100年特別展の準備

吉村昭の生誕地・東京都荒川区と連携するとともに、妻で作家の津村節子の故郷・福井県や吉村の取材関連地域を中心に、吉村・津村の直筆資料の調査を進めます。合わせて、資料の借用に向けた調整などを行い、特別展の開催準備を進めます。

3 経費（予算計上額）

【歳出】 文学者顕彰事業費 6,428千円

【担当】 スポーツと文化部芸術文化課 電話：0422-29-9861

13 寄贈物件を活用した「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」の運営

1 事業の目的、背景

令和5年に寄贈を受けた土地・建物を活用し、改修工事を進めている物件について、令和8年4月にシェアハウスと地域交流施設を備える「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」として開設します。若手クリエーターのスタートアップ支援とクリエーターや地域住民の交流等を通じた地域活性化を目的とし、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が市から施設を無償で借り受けて運営主体と貸主を担い、空き家の利活用に向けたモデル的な実証事業として実施します。

〔施設概要〕

所在地：三鷹市下連雀一丁目31番21号・22号（JR三鷹駅徒歩15分、吉祥寺駅徒歩17分）

面積：土地 641.63 m²、建物 347.84 m²（地域交流施設1棟、シェアハウス3棟の総床面積）



2 施設及び事業内容

「暮らす」「つくる」「つながる」をコンセプトに、クリエーターの経済的負担を軽減する安価な家賃設定と、創作活動室など一定の創作活動が可能な環境を提供します。また、クリエーターや地域住民が主体的に運営や事業に関わり、「共に創り、共に育てる」場となるよう運営します。

地域交流施設には、地域人財からなる「コミュニティ・コーディネーター」を配置し、日常的な施設管理や入居者支援、ボランティアの育成、交流事業のコーディネートなどを行います。

| | | |
|------------------------------------|-------|--|
| 地域交流施設 (1棟) ※4月1日開設 | 利用時間帯 | 水～日曜日の10時～17時(祝・休日と年末年始を除く) |
| | 利用料金 | 無料 |
| | 利用対象者 | 地域住民、シェアハウス入居者、ボランティア、運営関係者 |
| | 交流事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・気軽なボランティア活動とカフェ交流会 ・クリエーターによる作品展示やワークショップ ・地域団体やボランティアグループなどによる催し ・広場づくりやDIYなど |
| シェアハウス (3棟) ※4月18日 から入居開始 | 居住人数 | 1棟に2人ずつ、合計6人 |
| | 契約形態 | 3年の定期借家契約（契約更新なし、1回のみ再契約可） |
| | 応募資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・30代前半までの単身者でクリエイティブな活動を生業とする方をを目指している方 ・地域活動への参加意欲がある方など |
| | 入居者選考 | 選考により入居者を選定 |
| | 入居者支援 | コミュニケーション・コーディネーターが、シェアハウス生活や地域とのコミュニケーション等をサポート |

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ関係費 19,994千円

【担当】三鷹ネットワーク大学 電話：0422-40-0313

14 「迷わない」「行かない」窓口サービスの推進

1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市では、「市民も職員も幸せになれる窓口」の実現を目指し、職員が市民役を担う「窓口利用体験調査」を実施するなど、窓口業務改革（BPR）を進めています。

令和6年度以降、フリーアドレス制の導入や、市民税課・資産税課・納税課の窓口を統合した「市税総合窓口」の開設、市民課窓口における「書かない窓口」の運用など、ハード・ソフト両面から環境整備に取り組んできました。令和8年度は、さらなる利便性向上のため「迷わない」「行かない」窓口サービスの推進を図ります。

2 事業内容

- (1) リアルタイム字幕・翻訳ディスプレイの設置
(5カ所)

外国籍の方や耳の聞こえづらい高齢者の方が安心して手続きできるよう、100種類以上の言語に対応し、会話内容の字幕・翻訳を表示できる「リアルタイム字幕・翻訳ディスプレイ」を窓口に設置します。

[設置場所]

本庁舎1階（市民課、保険課）、2階（市税総合窓口）、三鷹駅前市政窓口、三鷹市マイナンバーカードセンター

- (2) サイン表示プロジェクターの設置（本庁舎1階正面入口）

初めて市役所を訪れる方でも、迷うことなくスムーズに移動できるよう、正面入口付近の床面に案内サインを表示するサイン表示プロジェクターを設置します。

- (3) 法人請求オンラインサービスの導入（ペーパーレスの推進）

債権回収会社などの法人による住民票の郵送請求について、インターネット上で申請及び決済が可能なオンラインサービスを導入し、利用者と職員双方の利便性向上と負担軽減を図ります。



リアルタイム字幕・翻訳ディスプレイ

3 スケジュール（予定）

令和8年7月 リアルタイム字幕・翻訳ディスプレイの設置

9月 法人請求オンラインサービスの導入

10月 サイン表示プロジェクターの設置

4 経費（当初予算計上額）

【歳出】窓口環境整備関係費 8,132千円

住民基本台帳記録事務費 46千円

【歳入】国庫支出金 2,497千円

【担当】 市民部市民課 電話：0422-29-9191

15 家庭用廃食用油の回収

～航空燃料（SAF）への利活用～

1 事業の経緯、目的

市ではこれまで、イベントにおいて家庭用廃食用油を航空燃料（SAF : Sustainable Aviation Fuel）に再生する取り組みを試行的に実施してきました。令和8年7月からは、市内店舗を回収拠点とし、収集から再生までの体制を構築する事業者と協力して本格実施へ移行します。

これにより、市内での天然資源使用量の削減や、資源の有効利用の推進につなげていきます。

2 事業内容

(1) 開始時期

令和8年7月

(2) 回収拠点

市内小売店3カ所に回収ボックスを設置

(3) 回収方法

ペットボトルなどのふた付き容器に入れた油を回収ボックスで回収

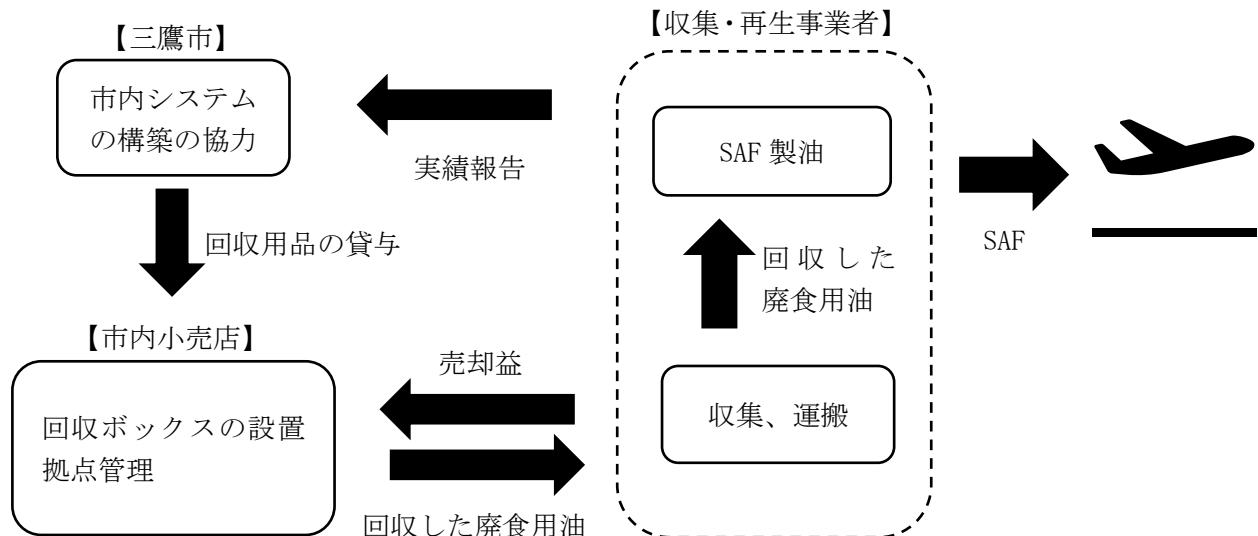
(4) 目標回収量

100リットル/月

3 回収実績（試行実施での実績）

- ・令和6年第12回ふじみまつり 103リットル
- ・令和7年第13回ふじみまつり 90リットル

4 事業イメージ



5 経費（当初予算計上額）

【歳出】家庭用廃食用油改修事業関係費 1,032千円

【歳入】都支出金 1,032千円

【担当】 生活環境部ごみ対策課 電話：0422-29-9613